

## 第56回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和6年3月19日 13:00～15:05  
場 所 保健福祉センター 5階研修室5  
出席委員 乾委員 上田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員  
笹川委員 志田委員 土佐委員 栃木委員 富田委員 中島委員 濱吉委員  
北條委員 村井委員 山下副委員長（名簿順）  
欠席委員 久澤委員（名簿順）

### 手話通訳者の紹介

#### 邑川福祉部長あいさつ

年度末も差し迫り公私ともお忙しいなかご出席いただき、心より感謝する。平素より本市障害福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。委員のみなさまには令和3年8月から本委員会にご出席いただき、本日が委嘱期間中の最後の委員会となった。今年度は第4次障害者長期計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定にあたり、本日を含めて5回にわたり活発な議論をいただき感謝する。議論を通じて本市の実情や課題を反映した計画案を作成することができたと考えている。今後、市長決裁を経て各計画の策定が完了することになるが、市は策定した計画をふまえ障害福祉施策を推進してまいりたい。委員のみなさまには今後も本市の障害者施策の推進にご協力を賜るよう、お願い申し上げます。

（公務のため退席）

#### 1 開会あいさつ（北野委員長）

私が参加している自治体の本年度の計画策定の委員会は、本日、寝屋川市の委員会が終わり、来週でほぼ終了する。本年度は各都道府県、市町村が新しい計画を策定したが、寝屋川市は個性があり、委員のみなさんの思いから活発な意見がいただける委員会である。本日は最後になるが、よろしく願います。

会議成立の報告（委員18名中17人の出席により、会議が成立したことを報告）

#### 資料の確認

#### 2 案件審議

##### (1) パブリック・コメント手続結果公表

##### (2) 寝屋川市障害者長期計画（第4次計画）、寝屋川市障害福祉計画（第7期計画）・寝屋川市障害児福祉計画（第3期計画）（案）について

（北野委員長）

パブリック・コメントが終わったので、その結果と計画案について、一括して事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料に基づき説明）

〔補足事項〕

・パブリック・コメント手続きの結果を計画案を参考に説明する。

（北野委員長）

パブリック・コメントには個別的な要望も入っているが、無茶なものではなく、基本的に大事なことをきちんとおっしゃっていただいているという感想である。文章の表記までチェックしていただきありがたいと思う。市は意見に対して書き込めるものは書き込んだという説明だった。

本日はまず、説明に対する質問や意見をいただき、この委員での委員会は最終回になるので、みなさんに一言ずつ発言してもらいたいと思う。

(奥村委員)

p. 44 の「生活介護の充実」について、生活介護事業の報酬が時間制になると聞いたが、精神障害者は体調にムラがあり、特に生活介護の人は利用できる時間も人それぞれなので大きな問題である。私が関わっている法人も生活介護の定員増を計画していたなかで時間制になることで非常に苦慮しているが、他の事業者でも撤退するところなどが出ると精神障害者の居場所がなくなっていく、高齢化した親に負担がのしかかる。この問題をどう解決していくのか。

(北野委員長)

非常に大事な質問であり、私もいろいろなところから苦情を聞いている。就労継続支援の人は長時間の利用ができるが、それができない人が生活介護を利用しており、時間制の報酬になっても職員は配置しなければならないので赤字になる。これは医療的ケアなどの重度の障害がある人を支援する事業所も同じで、2～3時間の利用でもその間の支援には質とエネルギーが必要なので、報酬が下がるとやっていけないという大きな問題が起きている。この改正は一部の全国規模の営利的な事業者の利益率が高かったためということだが、国ももっと全体を見て考えてもらわないといけないので、障害者の全国団体が意見を言わないといけないし、市も府や国に要望を出してほしいと思う。

(事務局)

報酬改定の話は聞いており、他のサービスも含め事業者に一定の影響があると考えているが、内容はこれから精査するところであり、事業者からの情報も集約しながら注視していく。

(北野委員長)

ぜひ、よろしくお願いします。

(朽見委員)

p. 59 の放課後等デイサービスについて事業所数を教えてほしい。児童のサービスも報酬改定があったが、放課後等デイサービスの来年度以降の影響をどのように考えているか。また、p. 36 の児童発達支援センターはあかつき・ひばり園だということがパブリック・コメントの結果にも明記された。あかつき・ひばり園は民営化から10年経ち、職員の方も育ってきたと感じている。一方、市は今後も連携するが、直接的な支援は10年で終わると市議会で答弁した。連携するのであれば市の職員の育成が大事だが、どのように考えているのか。

p. 39 の「教職員の研修等」について、現在は Zoom の研修が多く、リアルでしないのであまり頭に残らない、また、選択制なので新しい先生で人権の研修を受講する人が少ないと聞いている。コロナはまだ収まっていないが、集まって研修ができる状態にはなってきたので、来年度からは、若い先生や中堅の先生が児童の権利擁護についてしっかり聴きあう研修を、ぜひしてほしい。最近はそのことが少し欠けていると思う。また、障害のある不登校の子どもが増えてきており、重層的な支援として教育と福祉が連携した支援が必要だと思うので、教育委員会と相談してほしい。

p. 22 に地域生活支援（拠点）システムは基幹相談支援センターが中心になると書かれているが、p. 57 に1か所と書かれているのは基幹相談支援センターのことか。

パブリック・コメントの報告で p. 43 の中間的就労は生活困窮者自立支援事業で実施しているとのことだが、事業を受託している社会福祉協議会とどのように連携していくのか。また、市独自に考えていることがあるのか。

p. 49 で施設入所者の削減率は国の指針の5%ではなく府の指針に準じて1.7%としていることは、努力してもらってよかったと思う。

p. 47 の「避難や避難生活への備え」について、避難行動要支援者名簿の同意率は35%で、不同意が30%、残りは意思表示をしていないということなので、同意率を上げる工夫を防災と福祉で話しあってほしい。

(北野委員長)

教職員の研修は、大阪市では差別解消法に関する研修を全員対象で行うよう eラーニングで実施して感想文を書いているが、学校教育での子どもの人権をしっかりと考えてもらうよう、グループワークで議論しながら認識を高める研修も実施してほしいということである。

生活困窮者自立支援事業は障害のある人もかなり利用しているが、社協と福祉関係者の連携をどのように考えているのか。

(事務局)

放課後等デイサービスの事業所数は本年1月1日現在で40か所である。

教職員の研修については本日は担当課が出席していないので回答できない。不登校の子どもへの支援も同様だが、障害福祉課としてはケースに応じて適切に連携していきたいと考えている。

地域生活支援（拠点）システムは面的整備のため、p.57 は全体で1か所という意味あいでも記載しているが、中心になるのは基幹相談支援センターである。

生活困窮者自立支援事業は保護課が社協に委託しているが、現在も個別のケースごとに連携を図っており、今後も基本的には同じかたちで実施する予定である。

避難行動要支援者名簿を含め、災害への備えは今後も継続的に防災の部局と協議し、必要な連携を行っていく。

(子育て支援課)

あかつき・ひばり園に関する連携は、これまでも発達相談の職員が年に15～16回の連携会議を行ってきたが、今後はリハビリテーションの職種の連携会議の立ち上げや、中核的機能を発揮するための打ち合わせ等を密に行う体制づくりを行っていく。こうした連携の前提となる職員の育成として、子育て支援課の児童指導員、保育士、発達相談員、リハビリテーションの専門職について、世代間の引き継ぎや職員の確保が課題だと考えている。

(笹川委員)

p.55～56 の就労定着支援事業は、市内の事業所を市外の人も利用できるのか。市内には聴覚障害者のための事業所はないと思うが、就労継続支援（B型）事業の見込量のうち聴覚障害者は何人か。また、就労継続支援（A型）事業から一般就労に移行した人は何人かを、次回の委員会でもよいので教えてほしい。

(事務局)

就労継続支援事業の利用は障害要件を満たせば居住地の制限はない。見込量について障害別の内数は設定していない。就労継続支援（A型）事業から一般就労に移行する人はおられ、人数は市では把握していないが、就労定着支援事業の利用者数からある程度の傾向は把握できるので、次回に報告させていただく。

(奥村委員)

就労定着支援事業は利用期限があるのか。

(事務局)

就労定着支援事業は、雇用契約を締結してから6か月経過した後に3年間限定で、1年ごとに更新して使えるサービスである。

(北野委員長)

他に質問や意見はないか。それでは、他の委員から順に一言ずつ意見をいただきたい。

(土佐委員)

昨年から委員として参加したが、みなさんが質問されることもだいぶわかってきたので、継続することが大事だと思っている。資料を人に読んでもらわないといけませんが、非常に多く、気にはしてもらっていると思うが今回も届いたのが先週の土曜日だったので、月曜日にガイドヘルパーさんに読んでもらったが、言葉が難しいので5枚しか読めなかった。

パブリック・コメントで防災のことを書かせてもらった。大阪府北部地震の前ぐらいまでは、社協の防災の研修会に障害福祉課も必ず参加し、いっしょにやる姿勢が見えていたが、その後

は関わっておらず、継続して取り組んでいることもわからないのではないか。この計画には重層的支援が何度も出てくるが、地域に根ざした動きも大事だと思うので、既にしていることへの参加も大事にしてほしい。

(北野委員長)

大事なことである。社協の濱吉委員は意見はないか。

(濱吉委員)

災害支援に関して、社協では地域のみなさんのご協力をいただきながら、座談会やマイ防災プランづくりの呼びかけなど、できることから少しずつ始めている。全体への広がりはまだ足りないし行政への働きかけも弱いと思うが、市や障害者団体のみなさんともしっかりと連携して、前向きにすすめていきたいと思っている。

(北野委員長)

資料については以前にも早く送ってほしいと言われたので、体制を組んでほしい。

(中島委員)

就労継続支援事業にはA型とB型があるが、工賃はどれくらい違うのか。

(事務局)

A型の工賃はデータがないが、B型の令和3年度の実績は寝屋川市の平均で 9,614円である。

(北野委員長)

A型は最低賃金が保障されるが、就労する時間によってかなりの格差があると聞いている。

(岸谷委員)

私の会も以前は100人近い会員がいたが現在は25~6人で、幼児や学童の子どももいるが、大人は作業所に行ったり在宅で生活している。在宅の人の親には「うちの子はこれが幸せだ」と言う人もいるが、現在の私たちのいちばんの課題は親なき後のことである。対象となる人の意見を聞き、まわりの人の力を借りてなんらかの支援のかたちができるようにすることが活動の中心だが、まだその段階に達していない人も多くなかで難しい。今は昔より豊かになったが、親にはもっと意識をもって協力していただけないかと願いながら活動している。会員が100人いた時代も懐かしいが、できる範囲で活気のある活動をしていきたいので、頑張って主張を続けていきたいと思っている。

(栃木委員)

核家族化がすすみ障害者と接する機会がない人が多くなったが、私は親族に障害者がいるので、なにか貢献できないかと思って公募委員として参加した。そのなかで思ったことは p.45 に書かれている「みんながともに暮らすコミュニティづくり」に重きを置いて、市で取り組んでほしいということである。計画にも「きずなづくり」と書かれているが、自分自身も反省しなくてはいけないが絆が薄れてきたのではないかと思う。どういうやり方がよいかはわからないが、例えば、既にされているとは思いますが広報でボランティアを募ったり、イベントであれば協力できる人はいると思う。これから少子高齢化がすすむので、先を見て積極的に他市をリードして取り組み、親なき後を支える絆を導いてほしい。

(北野委員長)

大事なテーマの提案なので、市、社協、住民がいっしょに知恵を絞って考えてほしい。

(志田委員)

私は7年ぐらい前までは健常者と同じように仕事や生活をしていましたが、障害者になった。高齢になれば何らかの障害は出てくるし、障害は誰にでも起こりうることだという意識をみんなが持たないといけないと思っている。そのためには、障害者が身近にいるという啓発が大事である。自治会活動も大変だと聞くが、栃木委員も言われたように住んでいる地域でのコミュニティを活発にできないかと思う。地域には当事者がいると思うので、うまく活かし、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、精神障害などのある人が身近にいるということが健常者に伝わればよいのではないかと考えている。

(北野委員長)

大事な話である。私も精神疾患のある家族がいるが、出しにくいところがあるのでみなさんに理解してもらうのはなかなか難しい。しかし、精神疾患のある人は600万人を超え、医療にかかっていない人も含めて国民の1割とすると5家族にひとつにいる割合になるので、あたりまえの病気だという認識に変わっていけばよいと思う。

(乾委員)

民生委員・児童委員は数年前から避難行動要支援者名簿をいただいているが、防災課と障害福祉課の連携はどうなっているのか。本日も当事者の委員のお話を聴いて、障害者の方が身近な地域で生活されていることをあらためて認識した。社協と民生委員は2年前に「まるごと座談会」という情報交換会を開催し、障害者の方の意見を伺ってとても勉強になったが、障害者の方からは「気持ちを聴いてもらって本当に嬉しい」と感謝され、災害の問題にもっと地域ぐるみで真剣に取り組んでいかなければいけないと思った。しかし、民生委員と防災課の話しあいはすすんでいない。私たちももっと発信すべきだが、市の取り組みの現状を聞かせてほしい。

(事務局)

年始に能登半島地震もあり、災害への危機感は市もみなさんと同じである。防災課とは要支援者名簿の対象者を共有しており、名簿に登載されている人の個別避難計画を順次作成するよう、障害福祉課、高齢介護室、福祉総務課、保健所、子育て支援課と防災課で集まり、対象者が多く一気に作成することは難しいので、まず何人かの計画を作成して課題を見極めて広げていくよう、具体的なすすめ方の話をしている。また、障害福祉課では事業所向けの防災研修を行い、日中に災害が起きたときの動きをイメージした備えを考えるよう、50人ぐらいが参加し、防災課も加わって各事業所の課題をグループワークで話しあった。来年度も同様のテーマで実施する予定であり、できることから取り組んでいる。

(乾委員)

民生委員も頑張るので、よろしく願います。

(濱吉委員)

社協としては、自治会や民生委員を基盤とした校区福祉委員会と障害者団体のみなさんなどの地域のなかでのつながりをつくっていききたい。また、地域の障害、高齢、保育などの施設と災害のことも意識してつながる場づくりをして、膝を突きあわせて話すところから理解できるように来年度も一步一步すすめていくので、地域でできることがあればお声かけをお願いしたい。

(村井委員)

難病はどうしても医療にポイントを置いてしまうので、福祉の問題はみなさんについていくのが精一杯だが、頑張っていきたいと思っている。私も障害者団体での活動のなかで防災の取り組みを社協と協働でしており、この2～3年は地域の課題を障害福祉課にあげて市でなければできないことをしてもらおうとともに、新たなコミュニティづくりをすすめており、土佐委員にも参加してもらっていっしょに取り組みたい。また、保健所や教育委員会と協議し、次のステップを考えていきたい。

(北野委員長)

村井委員は謙遜されたが、福祉のこともよくわかっておられる方である。

(北條委員)

計画は従来からホームページでダウンロードして見ていたが、本年度から引き継いで本委員会に参加し、寝屋川市の現実や課題がわかった。訪問系の事業所の連絡会ではコロナで休止していた研修会を再開したが、人材不足が課題であり、パブリック・コメントでも指摘されたガイドヘルパーの問題は1つの事業所では解決できない。事業所は制度が変わり必須研修が増えるなかで運営で手一杯であり、連絡会で協力して少しずつ解決したい。また、説明のあった防災研修には私も参加したが、多様な種別のサービスを行っている事業所が集まってよい情報交換の場になり、市の動きについての問いかけもできたので、ぜひ続けてほしいと思う。

(北野委員長)

相互がコミュニケーションして理解しあえる場は大事である。

(富田委員)

現行計画策定時の最後の委員会で、長く参加されている委員が「今回は行政との距離を感じた」と言われた。現行計画は寝屋川市が中核市になって最初の計画策定だったが、今回はさらに距離を感じる計画になったと思う。この計画には「連携」ということばがたくさん出てくる。自立支援協議会はいろいろな連携のネットワークを機関や事業所等と結びながら10年以上活動を続けており、市も参画しているが、今回の計画策定でいちばん残念だったのは、国が示している重層的支援体制整備についての寝屋川市の具体的な取り組みの話をいっさい聞けなかったことである。自立支援協議会の地域生活支援調整会議には教育、子育て、就労、保健、医療、福祉などの多くの機関等が参加しており、昨日の会議で寝屋川市では1歳6か月児健診で家庭の状況も含めてフォローアップが必要な子どもが50%近いという統計が示されたが、これは10年以上前から4割以上と言われており、発達の課題で学校に行けない子どもが増えているという話と符合する。寝屋川市の小学校では児童の8.6%が支援学級に在籍しており、寝屋川支援学校の小学部、中等部も教室が足りなくなっているなど、多くの子どもがしんどさを抱えつつ年齢を重ねているという現実がある。私たちはリアリティをもって向きあっているが、この計画では遠い話のように感じられるので、もっといっしょに考えないといけないことがあると思う。寝屋川市では小学1年生で不登校の子どもが増えて学習の場の提供が課題になっており、今回の報酬改定で放課後等デイサービスでの不登校の子どもを受け入れ加算ができたことは、学校の代替りの受け皿となるのが適切なのかという議論もあるが、現実にはせざるを得ない状況かとも思う。会議では精神科の診療所は患者さんが多くて予約を受けられないことも話された。いろいろな分野が本当の意味で連携して考えていくことが重層的支援体制整備の国の考え方であり、この地域でどうしていくかを、みんなで真摯に考えていく必要がある。

(北野委員長)

たいへん重い問題提起である。文部科学省も小学1年生で授業を受けることが困難が子どもが普通学級で12%というデータを出している。これは、一人ひとりの子どもにどこまで支援できているかという問題でもあるが、先生の方も大変な状況があるので、市と地域が腹を割って本音で出しあい、いっしょに展開していければと思う。

(大西委員)

貴重な意見であり、真剣に聴かせていただいた。介護保険でも報酬が減額され、要介護1・2を外すという話も出て訪問介護は崩壊すると言われていたので、市も国に働きかけてほしいが、要介護認定が公平ではないという話も聞くので、p.33 に書かれているように認定調査員のスキルアップを行い、平等な認定をしてほしいと思う。

(北野委員長)

介護保険ではかなり厳しい議論が行われているが、障害の方は市町村が若干柔軟な対応ができるので、委員の意見を反映してすすめてほしい。

(上田委員)

計画は以前とくらべて読みやすくなっただが、「連携」や「努力」などの表現ばかりが目につき、言葉の重みを感じられない。

私も介護認定審査員をしているが、大西委員が言われたように疑問に思うことは多々あり、認定調査の内容と主治医の意見書のギャップを感じる。調査結果はコンピュータが分析するが、審査は申請された人の問題を読み砕いて行っており、スキルアップしながら頑張っていきたい。

寝屋川市は1981年にあかつき・ひばり園に障害児歯科診療所を設置し、私たちの先輩が日夜努力して、子どもたちの治療を受ける力をつくるよう「療育」を行ってきた。また、保健福祉センターに障害者歯科診療所ができてライフステージをカバーできるようになったが、これは未だに他市にはほとんどないシステムで、寝屋川市が自慢できることだと思う。市のひとつかた

ならぬ努力と協力のもとで取り組み、歯科医師会の会員の8割以上が障害者歯科診療の経験をもっている。在宅の歯科診療も行っているので、口腔の悩みがあれば相談にのりたい。

私は防災の活動もしており、仲間が1月末から能登半島地震の被災地に支援に行ったが、県のDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）が主導して調整したので、派遣先の市も歯科医師会も大阪から来ていることを知らず、仲間も地域の歯科診療の状況がわからなかった。市が主導権を取らないといろいろな人が勝手にやり、なにが支援かわからなくなるので、寝屋川市ではこのようなことが起きないように考えてほしい。

（笹川委員）

私は防災士の資格を持っており、災害時に聴覚障害者が困ることの講演を行っているが、目に見えない障害のためコミュニケーションや支援の方法がわからないという声が多い。防災訓練にも障害がある人はほとんど参加していないが、手話通訳やバリアフリーなどの環境を整備すれば積極的に参加するのではないか。市の防災マニュアルは障害者はわからないので、聴覚障害者のための防災ガイドブックの作成を市に要望し、防災課、障害福祉課と話しあってつくってもらった。ガイドブックには聴覚障害者と健聴者の関わりを載せており、健聴者に助けてもらうだけでなく聴覚障害者もともに行動するよう、必要なことを話しあっていききたい。一方、事業所向けの防災研修をしたという説明があったが、サービスを利用していない障害者も多いので、一人ひとりのニーズにあわせて個別避難計画をつくってほしい。

（事務局）

厳しいご意見もいただき、気持ちを引き締めて頑張っていきたい。特に「行政が遠い」ことは本当に反省しないといけないと思うが、限られたマンパワーと予算のなかでできることを考えながら、優先すべきことに取り組んでいる。みなさんの思いとずれて、もどかしく感じられることもあるかもしれないが、まず切実な問題である親なき後に取り組み、防災にも着手したところである。やれることは精一杯するので、ご意見はどんどんいただければと思うが、精一杯取り組んでいることを汲んでいただけるとありがたい。本日は部長も最後まで出席する予定だったが、緊急な案件で中座し、申し訳ないと言っていたことを申し添える。

（北野委員長）

終了時間になったので、山下副委員長におまとめをお願いします。

### 3 閉会あいさつ（山下副委員長）

今年度は次の3年間の計画を検討してきたが、3年前は新型コロナウイルス感染症が始まってなにもできない状態で、徐々に回復し今の状態になったが、元に戻すことも難しい状況があったと思う。医療はそうだったので、介護でもその点は考慮してもよいと思う。しかし、すべきことはしないといけないので、本日の意見を市も受け止め、次の取り組みに反映してほしい。

新型コロナの流行期には各所でいろいろな不便や問題が起きたと思うが、記憶が残っているうちに「できたこと」や「できなかったこと」などを書き留めておけば、今後、災害や疫病などがあつたときに活かせるので、各々の職場やグループなどで取り組んでもらえればと思う。

（北野委員長）

それではこれで案件を終了する。事務局から連絡事項を伝えてほしい。

（事務局）

委員長の進行と委員のみなさまの貴重なご意見に感謝する。委員長も言われたように現在の委員の任期は令和6年8月15日までである。ついては次の任期に向けて委員推薦の依頼や公募を行うので、よろしく願います。なお、来年度の委員会は年1回を予定している。

（北野委員長）

以上をもって終了する。みなさんの議論に感謝する。

（閉会）